



議会報告

11月30日、人事院勧告による市職員給与に関する所要の改正を行おうとする11月臨時議会が招集され、当該条例の改正ほかについての審議が行われました。これは執行の日程上、定例の議会を待たずに臨時で開催されたものです。

続く12月定例の議会は、3日に招集され、15日間とする会期が決定された後、諸報告及び議案の提案があり、3日間の一般質問に続いて、陳情・請願と共に各種委員会へ付託されました。この間予算委員会が持たれて補正予算を審議し、付託案件は15日に審議を行って、最終17日の議案採決で終結となりました。

■ 主な議決内容

◎ 予算を補正しました

- ・コロナ対策及び執行残の減額ほか(第7号)
- ・ひとり親世帯への臨時特別給付金に係る経費の増額(第8号) 追加

◎ ひたちなか市国民健康保険税条例を改正しました

低所得者層の国民健康保険税課税基準を緩和、軽減対象者を増やすようにしました

◎ GIGAスクール構想に係るタブレット端末の購入契約を締結しました

コロナ等での学校休業に対応してGIGAスクール構想の前倒しを進めるものです

◎ 「ひたちなか市観光推進基金」を設置しました

観光事業推進のために複数の企業からの寄付があったため、新たに基金を設けました

◎ 清掃センター煙突解体工事の請負契約を締結します

◎ 常磐線佐和駅について、整備工事の協定を締結します

東西自由通路、及び駅舎の整備委託協定を東日本旅客鉄道(株)と締結します

ほか



GIGAスクール/ICT環境整備の実施モデル
(阿字ヶ浦小学校)

■ 議案16件 ■ 諮問2件 ■ 陳情2件 ■ 請願1件

補正予算(第7号)

※千円以下切捨て表示

① コロナ対策分 3億3,721万円

● 地域経済回復・活性化に向けた取り組み

- プレミアム付地域商品券事業補助金 1億5,632万円
プレミアム率20%、優先枠・一般枠 各3.5万セット
- 「ひたちなかで食べよう」応援補助金 6,300万円
1人当たり1,000円以上利用で500円割引(1事業所30万迄で計200事業所分)
- 「ひたちなかに泊まろう」応援補助金 3,200万円
宿泊割引 2,500万円 広告費 300万円 花火打ち上げ費 400万円
- 運転代行事業者支援金 120万円
前年同月比3割以上売上減の事業者 2万円/台×60台

● 感染症拡大防止への取り組み

- 市県民税・確定申告感染症対策 123万円
分散待合所対応要員人件費、及び感染予防備品等購入
- 母子保健事業 73万円
プレパパ・プレママ教室受講者枠拡大に伴う備品購入
- 休日夜間診療所運営 105万円
新型コロナウイルス感染症対応医療従事者慰労金 5万円/人×13人名
- 公共施設等感染症対策 6,262万円
サーマルカメラ導入、トイレの様式化・自動水栓化 ほか
- 卸売市場の衛生管理体制強化 1,151万円
間仕切りネット設置、選別エリア表示、トイレ自動水栓化
- 感染症に対応するためのデジタル化推進 751万円
オンライン会議・デジタル会議システム設備整備



② 執行見込みによる減額及び県補助金活用による財源補正 ▲9,000万円

- プレミアム付地域商品券発行事業費補助金 ▲0
- 緊急中小企業等事業継続支援金 ▲3,000万円
- 中小企業等固定費支援金 ▲6,000万円
- デジタル技術活用促進補助金 ▲0

③ コロナ対策分以外 8億6,147万円

- 社会保障・税番号制度対応システム改修委託 226万円
国外転出者のマイナンバー利用に向けた改修
- 住民基本台帳・戸籍事務 0
財源補正

- 国県支出金返納金 3,128万円
令和元年度事業費確定に伴う清算分の返還金
- 市税還付金及び加算金 1,516万円
12月以降の還付見込分
- 地域ケア基盤整備推進事業補助金 71万円
訪問看護事業者の設備購入補助（基準額の3/4）
- 佐和駅東土地地区画整理事業会計繰り出金 807万円
補助事業費増による手当
- 奨学金返還支援金 75万円
申請者増による手当（～9月末：51人、10月以降見込：47人）
- 階段昇降機購入 319万円
令和3年入学の利用予定者への対応
- 佐野小エレベーター改修 3,916万円
国庫補助内示に伴う前倒し整備
- 田彦小給食室改修 4億1,942万円
国庫補助内示に伴う前倒し整備
- 大島中給食室改修 3億4,144万円
国庫補助内示に伴う前倒し整備



補正額合計 ①+②+③ 11億868万円

（内 国県補助：1億9,277万円 市債：7億2,900万円 一般財源：1億8,690万円）

補正予算(第8号)追加 全額国庫補助

※千円以下切捨て表示

- ひとり親世帯への臨時特別給付金に係る経費 7,627万円
1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円給付

ひとり親の皆さまへ、大切なお知らせ

ひとり親世帯臨時特別給付金「基本給付」再支給のご案内

ひとり親世帯の支援のため、基本給付の再支給を実施します！

1. 支給対象者

■令和2年12月11日時点で、以下の①～③のいずれかに該当する方として、既にひとり親世帯臨時特別給付金（基本給付）の支給を受けている又は申請をしている方

① 令和2年6月分の児童扶養手当受給者
② 公的年金等を受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（公的年金等）には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。）
③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて療養が急度するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

※ 令和2年12月11日時点で未だ基本給付の申請を行っていない方で、同日以降に基本給付の申請を行う方は、再支給分の基本給付について併せて申請を行うことで、支給が受けられます。

2. 支給額

1世帯当たり **5万円**、第2子以降1人につき **3万円**

■支給手続きについては裏面に掲載しています。必ずご確認ください。
※支給要件など給付金に関する疑問は、下記コールセンターまでお電話ください。
「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター
0120-400-903（受付時間：平日9:00～18:00）

※申請・領受の入手方法や、支給時期、再支給額は、地方自治体によって異なります。また、お住まいの自治体で受けられるかどうかなどの詳細については、お住まいの市町村窓口でお問い合わせください。

3. 給付金の支給手続き

令和2年12月11日時点で、既に1回目の基本給付の支給を受けている又は申請をしている方

▶再支給分の基本給付は申請不要で受け取れます。
▶前回の基本給付の支給を行った自治体から、可能な限り年内に支給されます。

【ご注意ください】
前回の基本給付の支給を受けるに当たって指定していた口座を解約している場合は、振込指定口座の変更手続きをお願いします。

令和2年12月11日以後に基本給付の申請を行う方

▶以下の①または②のいずれかに該当する方は、お早めに基本給付の申請を行ってください！再支給分の基本給付を併せて申請可能です！

① 公的年金等を受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて療養が急度するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方（※）
※令和2年7月分以降の児童扶養手当受給者も含まれます！

ひとり親世帯 (1)給付金の申請手続き (2)指定口座へ振込み お住まいの自治体

【「ひとり親世帯臨時特別給付金」の「振り込み詐欺」や「個人情報」の詐欺にご注意ください。】
ご自宅や職場などに郵送品、市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたがた不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。

コラム

～ Column ～

本年も宜しくお願いします。



工業団地造成予定地（新光町）

昨年は丸一年、コロナで明け暮れ、未だ収まらない状況の中、すっかりズタズタになってしまった日本経済だが、株価だけは実態経済を反映せず、危険なバブル状態と言わざるを得ない。そもそも日本は、構造改革によって民間活力を引き出し、経済の再生をめざしてきたが、それと同時に行き過ぎた市場競争によって社会的格差を広げることとなってしまった。

そしてそこにグローバリズムの波が押し寄せ、格差の根源であるデフレ・スパイラルからの脱却を更に難しくしている。経営層もデフレの中では投資

に後ろ向きとなり、守りに入るため、内部留保は増やそうとしても、労働分配率の向上には向かわないという流れになっている。日本企業の9割以上を占める中小企業で特に労働生産性が低いとされているが、その多くは労働生産性の問題ではなく、従業員を養うだけの需要そのものが無い状態であることが問題で、それは少子化・人口減少などの国内需要の頭打ちと、価格競争にさらされるステージでの戦いとなっているからではないだろうか？ 成長の方向性は価値観の転換であり、長期的な展望を持ったパラダイムシフトに他ならない。

働き方改革が呪文のように唱えられてきたが、このコロナ禍で、皮肉にも現実の問題としてテレワークやワーケーションの方向に進んでいる今、東京の一極集中が少子化や企業の経営コストを押し上げているとするならば、このパラダイムシフトによって、今度はこれを地方が攻めに転ずる好機としたいところだ。

議会日程

3月

- 3日 本会議(開会), 予算委員会(補正)
- 4日 本会議(補正予算採決), 新年度予算説明会
- 8・9・10日 議案調査
- 11・12日 本会議(代表質問・一般質問)
- 15日 本会議(一般質問・議案質疑・委員会付託)
- 17・18・19・22日 予算委員会
- 24日 常任委員会
- 26日 本会議(閉会)

※詳細は議会事務局にご確認ください。

◎市政相談は、未来 ひたちなか **大谷たかし** までご連絡ください。

〈 議会運営委員会委員長・文教福祉委員・決算委員・公共施設/土地利用に関する調査推進特別委員会委員 〉

〒312-0025 茨城県ひたちなか市武田885-2 TEL: 029-271-1732 / FAX: 029-271-1780

<http://www.ohtani-takashi.com>